

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

起きてはならない最悪の事態

- ・ 南海トラフ地震により、発電所等が被害を受け、電力供給が停止し、石油・LPガスのタンクも甚大な被害を受け、供給能力を喪失する
- ・ 上水道、農・工業用水の配管等が破断し、さらに、津波浸水被害により機能停止し、上水道、農・工業用水等が長期に渡り供給停止する
- ・ 終末処理場が地震・津波被害により長期機能停止に陥り、下水管等も被害を受け、旧吉野川流域下水道が長期の機能不全に陥る
- ・ 四国に架かる橋や高速道路、港湾施設が被害を受け、滑走路の使用ができない状況となり、交通ネットワークが分断し、生活や経済活動に支障が出る

推進方針(概要)

6-1) 電力供給や石油・LPガスサプライチェーン機能の停止

6-2) 上水道、農・工業用水等の長期にわたる供給停止

○電力等供給体制の整備

- ・ 県営水力・太陽光発電所の耐震化・老朽化対策を推進
- ・ 自立・分散型の電力供給システムの導入を促進



○下水管渠の耐震化等

- ・ 下水管渠の耐震化や下水処理場における津波対策を推進
- ・ 農業集落排水処理施設の機能強化事業を促進

6-3) 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止

○水道・農水・工水施設等の耐震化等

- ・ 水道施設の耐震化や水道未普及地の整備を推進
- ・ 基幹的な農業水利施設の耐震化、老朽化対策を推進
- ・ 県営工業用水道の耐震化、管路更新を推進



○合併浄化槽への転換促進

- ・ 老朽化した単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進

6-4) 陸・海・空の交通ネットワークが分断する事態

○緊急輸送道路等の整備

- ・ 緊急輸送道路等の交通施設の整備・耐震化・無電柱化を推進
- ・ 緊急輸送路を補完する農林道の整備を推進



○ミッシングリンクの早期解消

- ・ 四国横断自動車道及び地域高規格道路
阿南安芸自動車道の整備を促進



○海上輸送拠点港の整備

- ・ 海上輸送拠点となる港湾施設の整備・耐震化の推進
- ・ 重要港湾のBCP策定を推進



○空港機能の早期復旧体制の整備

- ・ 空港関係機関の情報共有体制を構築

○物流施設・ルートの耐災害性の向上

- ・ 海上交通管制の一元管理、航路啓開計画の策定、広域的な物資拠点の選定等の物流施設・ルートの耐災害性を高める取組を推進

○公共交通機関等の状況把握、復旧体制の整備

- ・ 公共交通機関等と支援協定の締結を推進

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

6-2) 上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止

6-3) 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

<要点>

自然エネルギーによる電力供給体制の整備など、自立・分散型の電力供給システムの導入促進、水道施設の耐震化や水道未普及地の整備推進や下水管渠の耐震化、下水処理場における津波対策の推進により、ライフラインの確保や早期復旧を図る。

電力等供給体制の整備

- 県営水力・太陽光発電所は、再生可能エネルギーの特性を活かし、大規模災害時においても発電が継続できるよう、「長期工事計画」に基づき施設の耐震化・老朽化対策に戦略的に取り組むとともに、災害対応力強化に向け、「企業局BCP」による体制等の充実を図る。

・発電施設の耐震化率 67%（H25）→ 93%（H30）



- 太陽光や風力といったエネルギー源が地域に存在し、枯渇することがない自然エネルギーの「災害に強い」という特性を活かして、自立・分散型の電力供給システムの導入を促進する。



- 大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、国、県、市町村は、ライフライン事業者と連携した総合防災訓練等を定期的に実施する。

避難所等の電力確保

- 避難所等に太陽光パネル及び蓄電池等を設置し、停電時でも、避難者の生活のために必要な電力を確保する。

・防災拠点や避難所等の太陽光パネル、蓄電池設置数（再掲）

21箇所（H25）→ 100箇所（H30）

水道・農水・工水施設の耐震化等

- 水道施設の耐震化や水道未普及地の整備を促進するとともに、計画的な事業実施や助成制度の活用に向け、水道事業者に指導や助言を促進する。また、国への要望や提言など、働きかけを継続的に進める。

・重要給水施設管路の耐震化率 29%（H24）→ 34%（H30）

○ 基幹的な農業水利施設について、耐震診断を実施した結果、耐震化改修が必要な施設の計画的な耐震化を推進する。

○ 大規模災害時においても給水を継続し、企業のBCPを支援するため、県営工業用水道は、土木構造物の耐震化を完了させるとともに、優先度評価に基づく管路更新に取り組む。また、被災時に早期復旧が図られるよう、緊急給水設備の整備、応急復旧体制の構築や復旧資材の備蓄等のバックアップ対策を推進する。



・工業用水道施設（管路を除く）の耐震化率 89%（H25）→ 100%（H30）

・優先度ランクが高い工業用水道管路（延長8.4km）の整備率 0%（H25）
→ 40%（H30）

○ 大規模災害時においても利水施設としての機能が保持され、効用が発揮されるよう、予防的対策を推進する。

汚水処理施設の耐震化

○ 下水管渠の耐震化を進めるとともに、下水処理場における津波対策を推進する。また、関係市町村と連携して下水道BCPの策定を促進する。

・重要な管渠の地震対策実施率（再掲） 62%（H25）→ 70%（H30）

・旧吉野川流域下水道幹線管渠の整備（全体計画41km）
24.3km（H25）→ 24.7km（H27）

・下水道BCP策定率（再掲） 20%（H25）→ 100%（H28）

○ 農業集落排水処理施設については、老朽化対策等を目的とした機能強化事業を促進する。

・農業集落排水の機能強化対策地区数 8地区（H25）→ 13地区（H30）

○ 老朽化した単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進する。

水利用等に対する普及啓発活動の促進

○ 再利用水（中間水）や井戸水の活用の促進については、「とくしまー0（ゼロ）作戦」防災出前講座やその他の防災講座やイベント等を活用して、さらにその有効性の啓発に努める。

6-4) 陸・海・空の交通ネットワークが分断する事態

<要点>

陸・海・空の輸送ルートを実際に確保するため、土砂災害対策を推進するとともに、緊急輸送道路等の耐震化・無電柱化や高規格道路のミッシングリンクの早期解消、海岸・河川堤防等の整備、海上輸送拠点となる港湾施設の耐震化を推進し、関係機関が情報共有体制を構築することで陸・海・空の交通ネットワークの早期復旧を実現する。

緊急輸送道路等の整備

- 緊急輸送道路等の交通施設の災害対応力を強化するため、各施設の整備・耐震化・無電柱化を推進する。



- ・ 一般国道32号猪ノ鼻道路の整備 工事施工中（H25）→ 工事促進中（H30）
- ・ 一般国道32号改築防災（大歩危工区）の整備 調査設計中（H25）→ 事業促進中（H30）
- ・ 一般国道55号阿南道路の整備 工事施工中（H25）
→ 那賀川大橋周辺の4車線化完成（H31）
- ・ 一般国道192号徳島南環状道路の整備 工事施工中（H25）→ 工事促進中（H30）
- ・ 緊急輸送道路における重点箇所の改良率 40%（H25）→ 70%（H30）
- ・ 緊急輸送道路等の橋梁耐震化率（再掲） 78%（H25）→ 86%（H30）
うち緊急輸送道路 94%（H25）→ 99%（H30）
- ・ 無電柱化した道路延長（再掲） 11km（H25）→ 11.8km（H30）
- ・ 緊急輸送道路の斜面对策の整備済箇所数（全583箇所）（再掲）
138箇所（H25）→ 163箇所（H30）
- ・ 一般国道55号牟岐バイパスの整備（再掲） 工事施工中（H25）→ 工事促進中（H30）



○ 緊急輸送道路を補完するため、農林道の整備を推進する。

- ・ 緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（再掲） 17 km（H25）→ 25 km（H30）

ミッシングリンクの早期解消

○ 高規格道路のミッシングリンクの早期解消や機能強化のため、四国横断自動車道及び地域高規格道路阿南安芸自動車道の整備を促進する。



- ・ 高松自動車道の4車線化 工事施工中（H25）→ 完成（H30）
- ・ 四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）及び地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路～海部道路）の整備（再掲：省略）

輸送ルートを確認する土砂災害対策

○ 輸送ルートを実際に確保するため、土砂災害対策を推進する。

- ・ 祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の促進（善徳地すべり防止区域）（再掲）
工事施工中（H25）→工事促進中（H30）
- ・ 吉野川水系直轄砂防事業の促進（再掲） 工事施工中（H25）→工事促進中（H30）
- ・ 祖谷川地区の直轄地すべり防止事業の促進（再掲）
工事施工中（H25）→工事促進中（H30）
- ・ 穴吹地区の直轄地すべり防止事業の促進（再掲）
工事施工中（H25）→完成（H27）
- ・ 阿津江地区の直轄地すべり防止事業の促進（再掲）
工事施工中（H25）→完成（H29）
- ・ 穴吹川地区の直轄治山事業の促進（再掲） 工事施工中（H25）→完成（H27）

交通ネットワークの早期復旧を可能とするための海岸・河川堤防等の整備など

○ 陸・海・空の交通ネットワークの早期復旧を可能とするため、海岸堤防、河川堤防及び防潮林等の整備・耐震化について、計画的かつ着実に進める。また、水門・樋門等の自動化、陸閘の統廃合・常時閉鎖を進めることにより、防災力の強化と操作員の安全を確保するとともに、迅速な閉鎖を図る訓練を行う。

- ・ 海岸・河川堤防等の地震・津波対策の推進（全59箇所）（再掲）
8箇所（H25）→21箇所（H30）
- ・ 撫養港海岸の地震・津波対策の促進（再掲） 工事施工中（H25）→完成（H28）
- ・ 旧吉野川・今切川・那賀川・桑野川の地震・津波対策の促進（再掲）
工事施工中（H25）→工事促進中（H30）
- ・ 水門・樋門等の自動化・閉鎖率（再掲） 38%（H25）→46%（H30）
- ・ 林野4海岸の施設の点検・機能強化と防潮林の整備（再掲） 毎年度実施
- ・ 重点整備河川の整備率（再掲） 68%（H25）→78%（H30）
- ・ 吉野川・旧吉野川・那賀川の洪水対策の促進（再掲：省略）
- ・ 長安口ダムの改造の促進（再掲） 工事施工中（H25）→完成（H30）

海上輸送拠点の整備

- 海上輸送拠点となる港湾施設の整備・耐震化を推進する。また、港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を図るため、重要港湾のBCP策定を推進する。

- ・重要港湾（２港）の港湾BCP策定 １港（Ｈ２５）→ ２港（Ｈ２７）
- ・海上輸送拠点港（港湾）に必要な耐震強化岸壁（５バース）の整備（再掲）
４バース（Ｈ２５）→ ５バース（Ｈ２６）
- ・徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルの整備（再掲）
工事施工中（Ｈ２５）→ 供用（Ｈ２７）
- ・徳島小松島港沖洲（外）地区の防波堤の延伸整備（再掲）
調査設計中（Ｈ２６）→ 完成（Ｈ２９）



空港機能の早期復旧体制の整備

- 空港機能について、発災後、早期復旧できるよう関係機関の情報共有体制を構築する。

公共交通機関等の状況把握、復旧体制の整備

- 発災後、速やかに公共交通機関等の状況把握及びその復旧を行うため、各種団体との支援協定の締結を推進し、情報収集・共有体制を整えるなど連携体制を整備する。

早期復旧に向けた取組の推進

- 発災時の迅速な救助・救出やライフラインの早期復旧に向けて、通行可能ルートを把握することのできる「災害時情報共有システム」の情報を、防災機関やライフライン事業者等と共有するとともに、発災時に備え、円滑に運用できるよう訓練を定期的実施する。
- 発災後、迅速な道路啓開に向けて、緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行う。
- 海上交通管制の一元管理、航路啓開計画の策定、広域的な物資拠点の選定等の物流施設・ルートの耐災害性を高める取組を推進する。